

令和5年1月23日

各障害児通所支援事業所管理者 様

名古屋市子ども青少年局  
子育て支援部子ども福祉課長

【オンライン】障害児通所支援事業新規参入者等研修（中級研修）の開催について

みだしの件について、下記のとおり開催いたしますので、貴所属の従業者の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、開催方法を例年の集合研修からオンライン研修に変更させていただきます。

受講者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 研修日程

日時：令和5年2月28日（火）午前9時45分～午前11時45分（予定）

形式：オンライン（Zoomを使用）

2 受講定員

定員 80 事業所

※参加者が複数の場合もIDの割当ては1つまで。

※1事業所につき、申込は1つまで。

※先着順。申込多数の場合は、法人単位によるID割当てとなる場合があります。

3 対象者

障害児通所支援事業所に勤務する児童指導員等（勤務年数等の制限はありません）

4 研修内容

(1) 事業所と児童指導員等の基本的な役割

(2) 対応困難時の接し方について

(3) 虐待防止について

5 受講申込み

受講を希望する場合は、令和5年2月3日（金）（期限厳守）までに名古屋市子ども福祉課子ども発達支援係宛てに直接メールで以下の提出書類を送付。

【提出書類】

中級研修参加申込書

【申込先】 [a2520-02@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2520-02@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp)

※件名に必ず【中級研修申込希望】と記載してください。記載しない場合は、受付できない場合があります。

6 受講決定について

令和5年2月17日（金）までに名古屋市子ども福祉課子ども発達支援係から受講の可否をメール（申込書を送付したアドレス宛て）にて通知します。

上記期限が過ぎても受講の可否のメールが届かない場合は、2月22日（水）までにご連絡ください。

※なお、資料やZ o o mのID等については、別途、受講前日までに通知します（申込書を送付したアドレス宛て）。

7 受講料

無料（通信費については受講者の負担）

8 研修にあたっての注意点

- ・オンライン研修の受講にあたっては、PCでの受講を推奨し、インターネット通信環境を事前に確認の上、受講当日までに各自でZ o o mの準備を行うこと。

※Z o o mの基本操作に関しては、習得済みという前提で研修を行いますので、ご了承ください。

- ・受講中は、集中できるよう、静かな環境を作り、撮影・録画・録音・画像収録を禁止し、受講中に知り得た個人情報等を他者へ伝えたり、SNSに掲載するといった行為は厳禁です。

9 その他

- ・都合により研修に参加できなくなった場合は、直ちにご連絡ください。
- ・新型コロナウイルス等の状況により中止になる場合があります。適宜、ウェルネット名古屋をご覧の上、開催情報をご確認ください。

（子ども発達支援係　：052-972-3187）